

## 特記事項

件名：瀬戸浄水場電気計装設備更新工事

本入札における調査基準価格の算定式は以下の通りとする。

### 【電気工事】

機器費 × 0.92 + (直接工事費計 + スクラップ費) × 0.97 + 共通仮設費計 × 0.9 + (現場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費) × 0.9 + 一般管理費等 × 0.68

※算定においては、費目毎に所定の率を乗じ（円未満切捨て）、【電気工事】の合計に 1.10 を乗じた額（円未満切捨て）とする。

また、本入札における失格判断基準は以下の通りとする。

機器費	設計金額における機器費の合計額の 81%未満
直接工事費 スクラップ費	設計金額における直接工事費及びスクラップ費の合計額の 90%未満
共通仮設費	設計金額における共通仮設費の 80%未満
現場管理費 据付間接費 設計技術費	設計金額における現場管理費、据付間接費及び設計技術費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満

※費目毎に所定の率を乗じ、円未満は切捨てとする。